

第 2 期阿寒摩周国立公園エゾシカ対策実施計画の策定に向けて

現行の阿寒摩周国立公園エゾシカ対策実施計画を踏襲し、主要な項目について以下の方針（案）で実施する。

<改定方針（案）>

・協議会の運営及び情報共有

- 年 1 回協議会を開催。
- 協議会構成機関間での業務成果物等の情報共有の媒体としてデータベースサイトを作成・更新する。

・モニタリング調査

- 植生モニタリングについて、継続してエゾシカによる生態系への被害を把握するため現行計画を踏襲して実施。ただし、有識者の意見も踏まえて必要な調査項目や地点を精査する。
- ライトセンサスについて、現行計画を踏襲して実施（環境省にて国立公園内の調査地点追加を検討）。
- 動態（行動圏）調査については、当該地域の行動様態を概ね把握できたため現在追跡中の個体をもって終了。

・防除対策

- 現行計画を踏襲し、土地の管理者を中心に既存の防鹿柵管理等の防除対策を継続。
- 環境省にて、植生保全の優先度が高い地点において必要に応じて新規の植生保護柵の設置等による防除対策を実施。

・捕獲対策

- 従来の手法による捕獲対策を継続して実施。協議会を活用し、各事業主体の事業計画を共有し、効率的・効果的な捕獲対策の実施を図る。

・その他

- 狩猟規制見直しによる捕獲圧の調整、捕獲個体の適正処理・有効活用、担い手確保、普及啓発など必要に応じて実施。

<スケジュール（案）>

令和 7 年 6 ～ 8 月	事務局にて有識者ヒアリング等を経て次期計画素案を作成
令和 7 年 9 ～ 10 月	事務局より構成機関に素案について意見照会・修正反映
令和 7 年 11 月～12 月	次期計画の内容確定（協議会開催又は書面照会）
令和 8 年 4 月～	次期計画運用開始

。